

災害時における相互応援に関する協定の締結について

背景

令和6年1月1日に発生した能登半島地震、8月に発生した宮崎県日向灘を震源とする地震と、それに伴う南海トラフ地震臨時情報が発表される等、日本では、いつどこで大地震が発生してもおかしくない状況にあります。また、大雨による大規模な水害も各地で発生しています。

災害に対する市民の意識は高まっており、基礎自治体として各市は、これまで以上に災害対策を強化していく必要があります。

概要

今回、日頃から交流のある、駒澤大学卒業の首長により構成する駒澤首長会の枠組みを活かし、8都道県10自治体による災害時相互応援協定を締結することで、広域的な防災体制の強化を図っていきます。

同時被災する可能性が低い遠隔地の自治体を含む広域的な応援体制を整えることで、大規模災害発生時、支援可能な自治体から被災自治体に対し、応援を行います。

応援内容

- ▼ 備蓄食料や飲料水、生活必需品等の物資の提供
- ▼ 応急復旧等に必要な救援資機材、車両等の提供
- ▼ 職員の派遣
- ▼ 広域避難施設の提供 等

締結日

令和6年12月1日

構成自治体

